

「首都圏営業拠点」名称募集要項

1 目的

三重県では、平成25年の神宮式年遷宮や、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える機会を生かすため、平成25年9月(予定)に東京日本橋に「首都圏営業拠点」をオープンします。

「首都圏営業拠点」を核に、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」など三重の魅力の情報発信、三重ゆかりの店舗や企業等との連携など、さまざまな人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出などにつながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。

そこで、多くの人に愛され親しまれるような「首都圏営業拠点」の名称を全国から広く募集します。

2 募集期間

平成25年5月10日(金)から平成25年6月10日(月)17:00まで(必着)
電子メールの場合は、上記期間内に三重県のサーバーへ到着したものを有効とします。
郵便はがきの場合は、6月10日(月)必着とします。

3 応募資格

応募に必要な資格はありません。

4 応募方法

郵便はがき、ファックス、電子メールまたは三重県ホームページからの電子申請で、下記の項目を明記して応募してください。

- (1) 応募する名称
- (2) コメント(名称の簡単な説明)
- (3) 氏名(ふりがな)
- (4) 性別
- (5) 年齢
- (6) 住所
- (7) 電話番号(携帯電話可)

お一人何点でも応募できますが、それぞれ異なる作品に限ります。また、応募1件につき、1作品とします。

応募にかかる費用は、応募者負担とします。

応募作品は、他の作品と類似しないもので、自作かつ未発表のものに限ります。

ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットでの表記を基本とします。

5 賞

最優秀賞 1点 賞金5万円

ただし、受賞者が高校生以下の場合は、相当額の図書カードとします。

この他、応募者全員の中から抽選で10名に三重県特産品(3千円相当)をプレゼントします。なお、当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

6 審査方法

応募作品の中から厳正な審査を行い、最優秀賞を決定します。なお、受賞作品が複数の応募者から応募された場合は、抽選により1名を決定します。

受賞作品については、一部補作・修正させていただく場合があります。

7 審査基準

- (1) 首都圏営業拠点の基本コンセプトや機能などが表現されたものとなっているか。
- (2) アイデアや独創性に富んだものとなっているか。
- (3) インパクトがあり、親しみやすいものとなっているか。
- (4) 読みやすさ、呼びやすさ、覚えやすさに配慮したものとなっているか。

8 発表

平成25年6月下旬頃、受賞者に直接連絡後、報道機関への発表、ホームページ等により受賞作品、氏名、住所(市町村まで)を公表します。

9 その他

- (1) 著作権等、応募した名称に関する一切の権利は、三重県に帰属します。
- (2) 応募作品について著作権等に関わる問題が発生した場合、すべて応募者の責任となります。
- (3) 応募者の個人情報、この募集に関する業務のみで使用するものとし、三重県個人情報保護条例に従って適切に管理します。

10 応募・問い合わせ先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課 担当：水野、中村

電話：059-224-2411 ファックス：059-224-3024

Eメール：eigyo@pref.mie.jp

三重県ホームページ電子申請：

(パソコン用)

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke/dform.do?acs=meisyoubosyu>

(携帯電話用)

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke/iform.do?acs=meisyoubosyu>